

政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と
農村を守ることを求める意見書

長引くコロナ禍の影響等により国内農畜産物の物価は総じて低迷し、今年の2022年産米は3年連続の暴落となった。しかし政府は米価対策を一切拒否し、2022年産米を5万ヘクタールもの減反増を生産者に押し付け、水田活用直接支払交付金の見直しまで強行し問題は解決していない。

昨年より原油、飼料、肥料、生産資材価格が高騰し、急激な円安も相まって海外からの入手困難という深刻な影響を受けて倒産や離農が全国で数多く発生している。とりわけ畜産・酪農家の経営は深刻で倒産や自死、離農の道しかないという悲痛な声が寄せられている。

それにもかかわらず77万トンものミニマムアクセス米を国産米より高い60キロ当たり14,000円のコメをアメリカなどから輸入し、乳製品も13万5千トン外国から輸入している。

コロナ、ウクライナ危機で輸入に頼る日本の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈し、食料自給率38%という低さは食糧危機が目前に迫っていると認識すべきである。

いまこそ、食料自給率を確実に向上させるため農業経営を営んでいるすべての農家への支援と実効ある施策が求められていることから緊急に下記の項目を政府に要求する。

記

- ① 燃油価格、飼料、肥料、生産資材の高騰に対する支援策の充実。
- ② 水田活用直接支払交付金の見直しを中止し、自給率が低い畑作物などへの交付額の増額。
- ③ 食料自給率を着実に引き上げるため、アメリカやEU並みの価格・所得補償の実施および緊急に米価暴落対策を講じること。
- ④ ミニマムアクセス米や乳製品の輸入を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月20日

鳥取県東伯郡湯梨浜町議会

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長